

■ 第 1 号議案： 第 12 期活動報告の承認の件

学習会

全国の学生会支部の中で最も早くオンライン学習会を開始。延期分 2 回を含む計 42 回（累計 126 時間）を開講することができました。延べ参加者数は、支部員 1,060 名、聴講生 36 名、計 1,096 名。各回平均参加者数は約 26 名と、例年に比べ多くの方々にご参加いただきました。開講科目は基本六法を中心とする法律科目、講師の先生方は 10 名。有意義な「学業」の継続につながる有益な「道標」を提供する方針は、当期も堅持しました。加えて、提携する学生会神奈川支部は、延期分 3 回を含む年間 27 回（累計 94.5 時間）開講。支部員は引き続き無料にて参加可能とし、合計年間 69 回（累計 220.5 時間）の対面学習の機会を提供しました。

ランチ懇親会

コロナ禍が収束しないため、学習会「午前の部」終了後のランチミーティング、学習会「午後の部」終了後の懇親会を含め、全て開催を見送りました。卒業生を含む通教生同士の情報交換のほか、学習会講師の先生方との歓談など、気軽に参加できる憩いの「場」として重要な役割を果たしていただいただけに、残念な限りです。オンライン懇親会も試行しましたが、同時並行的な会話が行いにくい、隣に座った初対面の人に少し相談するなどの「当たり前」が難しい等々、常に新入生や初参加の方をオープンに迎え入れるべき学生会支部の活動としては不向きであると判断したため、恒久化は見送りました。一日も早いコロナ禍の収束を願うばかりです。

その他

学生会神奈川支部とともに通信教育部に対し「学生会支部活動におけるインターネット利用に関する基本方針」の一部解除を申請し、全国の学生会支部におけるオンライン学習会の解禁を実現できたことや、個人間送金等を活用した簡易迅速な年会費・聴講費の徴収スキームを確立できたことは、当期の最大の成果です。設立以来、運営の実務ではインターネットを活用していたため、コロナ禍の影響は軽微でしたが、独自の学習ガイダンスが前期 1 回・後期 1 回のみとなったこと、懇親会が開催できず学習相談制度の実績もゼロとなったことなどは、コロナ禍の影響であり、反省点といえます。毎年恒例の目標である「より一層の実務の継承・シェア」も実現できませんでしたが、様々な制約の多いなか、安定した活動の維持に努めました。